

# せら



2020  
令和2年

1月 No.184

12月23日伊尾自治センター  
(サンサンサロン) にて行われた  
門松づくりの様子です。来年も良  
い年になることを願って作成され  
ました。



## 今月の主な内容

- |                           |    |                        |    |
|---------------------------|----|------------------------|----|
| 新年のごあいさつ .....            | 2  | 令和2年産米生産に関するお知らせ ..... | 20 |
| 尾道税務署からのお知らせ .....        | 6  | わがまちの文化財シリーズ .....     | 23 |
| 民生委員・児童委員の改選が行われました ..... | 10 | 情報BOX .....            | 24 |
| けんこう保つと情報 .....           | 14 | はじめてのおたんじょうび .....     | 30 |

# ごあいさつ

世羅町長  
奥田 正和



新年明けましておめでとうございます。

お元気で新春をお迎える事とお慶び申しあげます。令和の新たな時代、先進技術などによる国や県の動向をしっかりと見据え、町の目指す「いつまでも住み続けたい日本一のふるさと」を着実に実現するため、第2次長期総合計画の検証を行い、新たな総合戦略の策定に町民の皆様と共に取り組んでまいる決意でございます。健康づくりにおいては、自らの健康状態を確認する健診を受けていただき、日ごろから身体を動かす習慣をつけ、町民ひとりスポーツを推進していきます。また、地域ごとに特色あるサロン事業を行っていただくことで、楽しい会話や食事を共にし、住み慣れた地域で心身ともに健康で暮らしていけるよう町も応援してまいります。

地域づくりの拠点施設である13の自治センターでは、多彩な活動を展開されており、環境美化をはじめとする児童生徒との交流や、近年多発する自然災害に対する防災活動などに取り組んでいただいています。地域それぞれの課題を共有し、まずは自らの身を守ることに、支援が必要な方への支援体制、国が推奨する「マイ・タイムライン」という家族間での防災や避難の取り組みなどを話し合うことが大切です。町からの情報伝達が確実にできるよう、国や気象台・広島県等との連携を密にし、防災体制強化に努めます。

基幹産業の農業では、近年担い手の育成や法人間連携が進んできました。AやOの活用などのスマート農業が求められています。議会と共に農林水産省を訪問し要望した土地改良の予算については、広島県としっかりと連携を取りながら進めてまいります。現在、町内の大型農家へは、加工食品を手掛ける企業から農産物の生産依頼があるなど、「世羅」のネームバ

リューが着実に評価されてきています。お米も世羅産が欲しいとの高評価を受けており、ふるさと納税をはじめとした世羅の農産物のPRにもっと努めてまいります。

駅伝の町として全国に名を知らしめてくれる世羅高校陸上競技部は昨年末の全国高校駅伝で男女ともに出場を果たし、素晴らしい活躍を見せてくれました。強豪校としてのプライドと様々なプレッシャーに打ち勝ち、日頃から自己を高め頑張っている姿は町の誇りです。学業でも力をつけ、農業や福祉の分野でも全国に通用する取り組みが進んでいます。町民の健康と心の癒しの場となるスポーツ広場の計画も皆様にわかりやすく丁寧の説明できるよう努め、世羅高校はもちろん次代を担うアスリートの育成、観光と合わせ世羅に滞在していただく時間延長により、地元が潤う取り組み体制を整えます。広島空港の民営化に合わせ、インバウンドを含めたお客様誘致は急務であります。近隣自治体と連携し、将来の世羅町を元気で「賑やかな過疎」というフレーズでどう進めていくか、何事にも挑戦の気持ちを持って取り組んでまいります。

地域づくりの拠点である自治センターの整備は、国の予算を活用し順調に進んでいます。近年は耐震化に伴う大きな予算が必要でしたが、突然の自然災害により基金取り崩しなど計画外の事も発生しましたが、皆様からのご要望に応えられるよう、今後もお話を伺いながら計画的に施設改修や道路・河川の改善などを推進してまいります。

結びになりますが、令和2年が皆様にとりまして輝かしい充実した年となりますようお願い、新年のご挨拶といたします。

# 新年の



世羅町議会議長  
徳光義昭

新年明けまして、おめでとうございます。  
令和2年の年頭にあたり、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

町民の皆様方には、ご壮健にて輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶びを申し上げます。

また平素は、町議会の運営に対しまして格別のご理解、ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

昨年は新天皇陛下が御即位され、平成から令和へと新たな時代の幕開けという歴史的な年でありました。長きにわたり築き上げられた我が国の歴史に改めて思いを致しつつ、戦争のない平和な時代が続く、豊かで幸福な暮らしが実現されることを切望する次第であります。

一方、日本各地においては自然災害により甚大な被害もたらされた年でもありました。災害により亡くなられた方々のご冥福を心よりお祈りし、また被災された全ての皆様にお見舞いを申しあげるとともに、一日も早い復旧・復興を願うところであります。

世羅町におきましては、一昨年の西日本豪雨災害の復旧と対応を最優先項目として行政運営が行われたところであります。過去の災害から得た教訓を基に、安全・安心なまちづくりが実現されるよう、議会としての役割の重大性を再認識し、議会活動に取り組んで参る所存であります。

また、11月にはローマ教皇が4日間の日程で訪日され、日本各地で演説などを行われたことは記憶に新しいところであります。中でも被爆

県である広島では、「戦争のために原子力を使うことは犯罪以外の何ものでもない。」と述べられ、「11月で起きた出来事を忘れてはならない。」と平和を願うメッセージを私たちに残されました。このことを一つの出来事として捉えるのではなく、平和の実現について「今私達がしなければならぬことは何であるか」ということを考える契機になることを強く願うところであります。

さて今年には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される年であり、大会の成功に向け多くの方、団体等により、様々な準備や取り組みが行われていることはご承知のことと思えます。

平和の祭典と呼ばれるこの大会の成功を祈るとともに、この一大イベントをきっかけとして日本社会が抱える諸課題が解決されるよう、高度成長を成し遂げた56年前の東京オリンピックの時と同様に国民が同じ方向を向き一つになつて、その取り組みが進んでいくことにも期待を寄せるところであります。

議会といたしましても、少子高齢化や人口減少等の諸課題を抱える自治体として今後どのように備えるのか、また議会に求められることは何であるかを常に考えながら、住民の皆様の負託に応えるべく努力する所存であります。

今後とも世羅町議会に対しまして、ご理解とご支援を賜りますとともに、この一年が皆様にとって幸福な年となりますようご祈念申しあげ、新年のご挨拶いたします。

# 所得税、町県民税、国民健康保険税の 申告が始まります

## 申告相談日程・会場

### ◆相談時間の開始30分前から受付を始めます◆

※3月8日（日）も開設しています。

※税理士による相談日は次のとおりです。

甲山農村環境改善センター…2月14日（金）・17日（月）・18日（火）・19日（水）

せらにし支所…2月14日（金）・17日（月）

月	日	曜日	会 場			相談時間
2	14	金	甲山農村環境改善センター		せらにし支所	8時30分～16時
	17	月	//		//	//
	18	火	//		//	//
	19	水	//		//	//
	20	木	//		//	//
	21	金	//		//	//
	25	火	//		//	//
	26	水	伊尾自治センター	津久志自治センター	津名自治センター	//
	27	木	//	//	//	//
	28	金	//	大見自治センター	//	//
3	2	月	東自治センター	//	山福田自治センター	//
	3	火	//	//	//	//
	4	水	//	西大田自治センター	黒川自治センター	//
	5	木	宇津戸自治センター	//	//	//
	6	金	//	//	//	//
	8	日	甲山農村環境改善センター		せらにし支所	8時30分～15時
	9	月	//		//	8時30分～16時
	10	火	//		//	//
	11	水	//		//	//
	12	木	//		//	//
	13	金	//		//	//
16	月	//		//	//	

### 【注意とお願い】

- ・役場税務課及びせらにし支所生活課では申告相談を受けることができません。申告相談は上記の各会場  
でお願いします。
- ・青色申告決算書作成の相談・過年度の申告相談は、町の会場ではお受けできませんのでご了承ください。  
申告相談は税務署でお願いします。

## 申告のしごと

令和元年分の申告に基づき、令和2年度の町県民税・国民健康保険税が課税されます。

申告が必要と思われる人には、1月下旬から2月初旬にかけて税務署や役場から申告のお知らせを送付しますが、申告は自主申告が原則です。お知らせがなかった場合でも申告が必要と思われる人は、税務署や町の相談会場で相談されるか、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

## 町県民税の申告が必要な人

令和2年1月1日現在、世羅町に住民登録があり、令和元年中の状況が次のいずれかに該当する人

- ◆ 営業・農業・不動産所得があった人
- ◆ 報酬、個人年金、保険の一時金などがあった人
- ◆ 給与所得者で、それ以外の所得があった人
- ◆ 公的年金等の収入がある人で、それ以外の所得があった人
- ◆ 医療費控除などの各種控除を受けた人
- ◆ 国民健康保険の被保険者で、収入がない人

## 申告に必要なもの

- ◆ 印鑑
- ◆ 役場税務課または税務署からお知らせが届いた人は、その書類
- ◆ マイナンバーが確認できるもの（マイナンバーカード又はマイナンバー通知カードなど）

- ◆ 本人確認ができるもの（運転免許証など）
- ◆ 所得の計算に必要な書類

- 給与や公的年金などの源泉徴収票
- 営業・農業・不動産所得のある人は収支内訳書や帳簿など（収支内訳書は事前に作成しておいてください）
- 報酬、個人年金、保険の一時金などの支払調書・通知書など
- その他の所得がある人は、その内容がわかるもの

### ◆ 控除を受けるために必要な書類

- 生命保険・地震保険の支払額の証明書
- 医療費控除を受ける人は、医療費控除の明細書など（控除対象となる額や補てんされる額を事前に計算し、医療費控除の明細書を作成しておいてください）
- 障害者控除を受ける人は、障害者手帳など
- 社会保険料控除を受ける人は、つぎの書類
  - ・ 国民年金保険料は「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」または領収書
  - ・ 世羅町に納付された国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の額は、1月中旬にはがきを発送します。
- その他の控除を受けようとする人は、その証明書など

- ◆ 還付申告の場合は、申告者名義の預金通帳（口座番号がわかるもの）

### ● 次のような所得も申告が必要です

内 容	申告に必要なもの
生命保険や学資保険の一時金や解約返戻金、損害保険の満期返戻金	保険会社からの支払通知書など
個人年金保険の受取年金	保険会社からの支払通知書など
不動産収入（農地の小作料、貸地・貸家の賃貸料）	収入金額や必要経費がわかるもの
土地や建物などの譲渡代金	契約書など売買金額がわかるもの、及びその土地等の取得価額、その他売買にかかわる経費がわかるもの
農業にかかわる各種交付金（中山間地域等直接支払制度交付金など）、農業法人からの収入（土地代・畦畔管理料・機械賃貸料など）	支払先からの通知書など支払額がわかるもの
自宅等に設置した太陽光発電設備による電力の売却収入	電力の売却にかかわる収入金額や必要経費がわかるもの

【お問い合わせ先】 税務課 賦課係 ☎ 22-5300

# 尾道税務署からのお知らせ

## ☆申告会場は大変混み合います。

申告書の作成は、いつでも便利なパソコン・スマホから！  
 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して  
 パソコン・スマホから **e-Tax** 又は郵送<sup>\*</sup>で提出！！

※郵送の際はご自身で封筒をご用意ください。

なお、申告書（控）に税務署の收受日付印が必要な方は、申告書（控）とともに、宛名を記入し所要額の切手を貼付した返信用封筒を同封してください。

### e-Taxによる提出方法

e-Taxによる送信方法には次の2つの方法があります。

#### マイナンバーカードを使って送信

用意するものは、次の2つ！

##### ①マイナンバーカード



##### ②ICカードリーダーライター 又は マイナンバーカード対応のスマートフォン



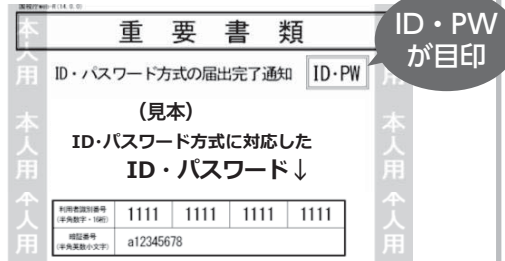
又は



一部の端末のみ

※令和元年度の確定申告書等作成コーナーでは、令和2年1月31日から、スマホとマイナンバーカードを利用したe-Tax送信のサービスが開始となる予定です。

#### IDとパスワードで送信



- ・「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望される場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。
- ・確定申告会場で、既にID・パスワード方式の届出を提出された方は申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

(注) ID・パスワード方式は暫定的な対応です。

- ・お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。
- ・メッセージボックスの閲覧には、マイナンバーカード等が必要です。

## ☆スマートフォンでも所得税の確定申告書が作成できます。

### スマホ×確定申告 進化するスマート申告！

#### スマホで見やすい専用画面

令和2年1月から、2カ所以上の給与所得がある方、年金収入や副業等の雑所得がある方など、スマホ専用画面をご利用いただける方の範囲が広がります。

項目	令和元年度
収入	給与所得(年末調整未済や2カ所以上にも対応)、公的年金等、その他雑所得、一時所得
所得控除	全ての所得控除
税額控除	政党等寄附金等特別控除、災害減免額
その他	予定納税額、本年分で差し引く繰越損失額、財産債務調書(案内のみ)

## ☆申告会場の開設日程

設置期間：2月17日（月）から3月16日（月）まで

- ※土・日・祝日等の休日は税務署の閉庁日であり、申告の相談及び窓口での申告書の受付は行っておりませんのでご注意ください。  
なお、閉庁日であっても、申告書は、郵送等又は税務署の時間外収受箱への投函により提出することができます。
- ※2月16日（日）以前は、申告会場は設置していません。  
2月16日（日）以前であっても、郵送等または窓口への提出により申告書をご提出いただけます。
- ※申告書郵送の際は、ご自身で封筒をご用意ください。  
なお、申告書（控）に税務署の收受日付印が必要な方は、複写で作成またはボールペンで記入した申告書（控）とともに、宛名を記入し所要額の切手を貼付した返信用封筒を同封してください。

場 所：尾道税務署（尾道市古浜町27番18号）

受付時間：8時30分から16時まで

（混雑状況によって16時以前に相談受付を終了する場合があります）

相談時間：9時から17時まで

### 【ご注意ください】

- （1）申告会場（税務署）の駐車場は大変混み合いますので、来場の際には公共交通機関をご利用ください。
- （2）申告期限の3月16日（月）間近になると申告会場内が大変混雑しますので、2月17日（月）以降、お早めに申告されることをお勧めします。

## ☆確定申告書等の送付先

〒722-8505 尾道市古浜町27番18号 尾道税務署

## ☆にせ税理士にご注意ください！

税理士登録のない人が、税務書類の作成・申告手続の代理や、税務署などへ納税者の代理人として交渉するなどの税理士業務を行うことは、法律により禁止されています。

税務相談や申告書の作成について依頼される場合は、登録のある税理士であることをご確認ください。  
※税理士登録の確認は、税理士会のホームページをご覧ください。

## ☆納税は、便利・安全・確実な口座振替をご利用ください。

ご利用に当たっては、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を作成し、納期限までに税務署又は金融機関に提出していただく必要があります。

※既に口座振替をご利用の場合は、新たに提出していただく必要はありません。ただし、転居等により申告書の提出先の税務署が変わった場合には、新たに提出していただく必要があります。

## ☆確定申告に関する一般的なご相談のお問い合わせ先

### 確定申告テレフォンセンターのご案内

（電話）0848-22-2131（税務署の代表番号と同じです）

※音声ガイダンスに従い【0番】を選択してください。

開設期間：1月17日（金）から3月16日（月）

※原則として、土・日・祝日等は除きます。

受付時間：8時30分から17時まで

受付内容：確定申告に関する一般的なご相談・確定申告書等の発送

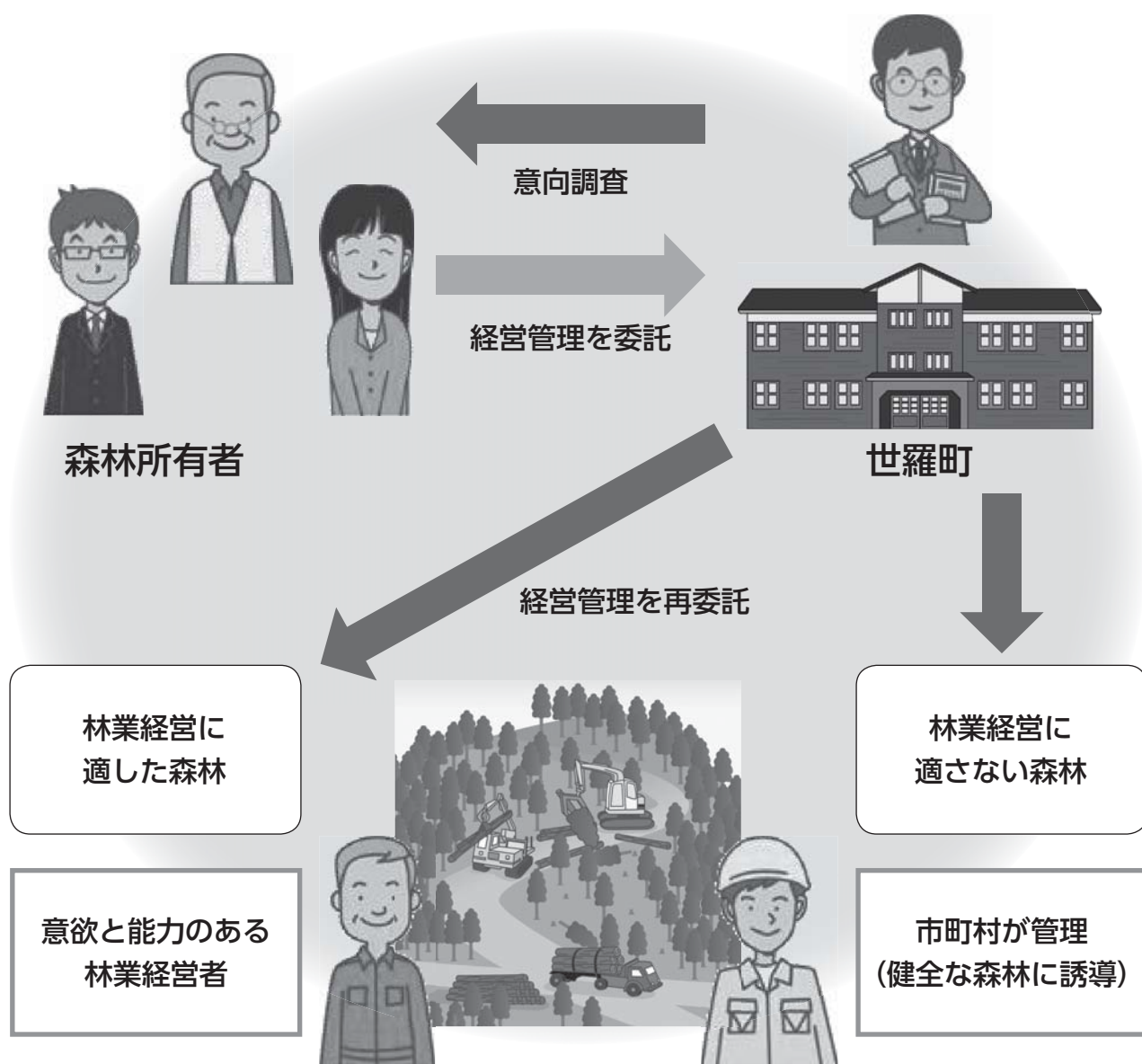
ホームページでも、税金に関する情報を提供しています。ぜひご覧ください。  
～国税庁ホームページ「タックスアンサー」で検索～

世羅町内に山林をお持ちの方へ

# 森林経営管理制度がはじまりました

平成31年4月から、経営管理が行われていない森林について市町村が仲介役となり、森林所有者と林業経営者をつなぐ制度がはじまりました。

世羅町では、手入れ不足の人工林が多い地域を中心に意向調査や施業などを行います。意向調査表（アンケート）が届きましたら調査へのご協力をお願いします。



## 主な目的

- ◆手入れ不足の人工林の整備→森林の多面的機能の発揮
- ◆林業を通じた地域経済の活性化→林業の持続的発展

【お問い合わせ先】 産業振興課 農林整備係 ☎ 22-5304



# 食べておいしい！生活習慣病予防教室

おいしい減塩&ヘルシー料理の方法について学び、減塩の調理実習を行います。食生活改善推進員と一緒に、高血圧症やメタボリックシンドローム発症予防のために、今日から出来そうなことを考えてみましょう！

関心のある方はどなたでもご参加いただけますので、お気軽にお越しください。

**日時：2月28日（金） 9時30分～13時**

**会場：世羅保健福祉センター**

**内容：おいしい減塩方法やバランスのよい食事について  
調理実習**

**参加費：100円**

**持参物：エプロン、三角巾、筆記用具、米1/2合**

**申込締切：2月21日（金）**



## 【お申込み・お問い合わせ先】

（世羅町食生活改善推進員協議会 事務局）健康保険課 健康増進係 ☎25-0134

# 学習会&お話し会のご案内

～子育ての悩みを持っておられる方、

同じような思いを持っておられる方たちと、

お茶を飲みながらざっくばらんに話ししてみませんか？～

## ◆対象となる方◆

- ・発達がちょっと気になるお子さんの保護者・ご家族
  - ・発達障害などの当事者の方
  - ・障害のある方の支援に携わっておられる方、支援に関心のある方
- ※各会場で託児を行います。利用を希望される場合は事前の連絡が必要です。  
※お子さんの年齢は問いません。

## ◆時間・内容◆ 10時～12時 学習会&お話し会

## ◆参加費◆ 200円/回

## ◆日程・会場・テーマ◆

お話し会は、参加される方の人数等に応じて、小グループ編成または全体会形式で行います。



日程	会場	テーマ
2月15日（土）	大田自治センター	子どもの困り感とその背景
3月7日（土）	大田自治センター	福祉制度・行政サービス

## 【お問い合わせ・申し込み先】

社会福祉法人みつば会 みつば会相談支援事業所

☎22-2715 メール：mitubasoudan@gmail.com

# 民生委員・児童委員の 改選が行われました

令和元年（12月）の一斉改選に伴い、次の方々が厚生労働大臣から民生委員・児童委員に委嘱されました。委員の方には、地域において住民の皆さんの良き相談相手として、また、各種社会福祉施策への協力者としてご活躍いただきます。

委員の方々の氏名・担当地域は次のとおりです。

委員氏名	担当地域
淵上 忠保	扇町・弥栄・1丁目・2丁目
井口 純子	上ノ町・上小路・大黒・開善・本町・胡町・東町・永楽
國政 由美子	今市・大谷・京流・世良
堀 文江	世良中・梅・旭・桜・雇用促進住宅・協栄
近藤 純子	宮田・日の出・後谷・宗政上住宅・円光地の一部
乙川 紀美	金比羅・馬上・太郎丸・中・有実団地
西原 求	奥・沖中・岡・貞惣・沖河原住宅・天神鼻・沖本
堂前 慶子	東上原
新谷 博夫	時森・陰地・石丸谷・日向
森迫 洋子	上・片田・中・下中・長屋
久保 千鶴子	高田・桑原・山田
紺谷 恵	甲斐村・高村・駅前
正傳 千鶴恵	本地・下津屋・小谷
為壮 早知子	青近
竹廣 恭子	はりま・反田
大森 明男	郷・すりや・段原
内海 武博	赤屋
田坂 泰子	箱・中原の一部
田口 智昭	宮側・矢熊・中原の一部
吉井 澄明	市
間處 泰子	下仮屋・長尾
片山 定子	平之城・有美・釜田
三好 信子	大村・西川
貞森 智津子	行貞・宇山・井折住宅
小池 千里	池田・早山・国久・土取・小反田
藤原 節子	井折・昭和町
佐々木 いつ子	寺町
成光 廣志	西神崎・青山
寄重 輝美	東神崎
平野 幸江	栄町・川口・平之城（平之城沖）
水谷 京子	大田町
光元 要	上安田・鳥の子
政成 誠子	中安田・郷安田1班・水の別
丸山 英治	郷安田2班・3班・4班・上戸張・下戸張
高田 重子	後安田・空口・日並・五反平・宮地谷
西川 康人	徳市
神田 早苗	黒淵
相良 照子	埜・津口（大畑・西組）
仁井 徳子	津口

委員氏名	担当地域
岡田 政 二	青水
松田 雄 壯	賀茂東
金久 和 子	重永後・賀茂東（城ヶ鼻）
松尾 典 和	重永前
野村 秀 夫	田打
前垣 泰 造	京丸
田丸 ひろみ	中原・堀越・三郎丸
栗原 美智子	福田・中央・飛谷
篠原 佐代子	溝熊・大仙・篠村
栗原 實津子	二反田・祇園鹿島・黒羽田・ふじの里
神尾 博	大坪福原・次郎丸・東新町・奥柏床・東町
堀田 等	元町・太平地・胡町・竹之迫
福永 洋 子	市柏床・本町・西町・宮下・小国住宅・あけぼの住宅
國實 朗 子	狩山・中島・鳴戸・みどり住宅・つばき住宅・潮音地
竹保 伸 二	天満・岩屋谷・冠・見田・別迫
常國 岸 美	上谷・拝上・拝下
向谷 伸 二	三日市上・三日市下・下陰地・前山家・明峰ヶ丘住宅
中島 強	横路・矢通地・神田敷名谷・明和
福原 義 文	後山家・中・六本木・中ヶ原
福服 正 博	大池・金剛地・吉祥地 1
貞安 和 則	海草・丸林・日南・上組・吉祥地 2
増田 康 行	局・鶴峯・中陰地
吉岡 友 恵	閻・市・津田団地
平野 博 雄	祇園・中村・横坂
川北 千恵美	甲山地区（主任児童委員）
中島 里 美	世羅地区（主任児童委員）
福岡 和佳子	せらにし地区（主任児童委員）
現在、調整しています	流・新栄・協和・朝日・曙・良・新山・円光地の一部
	下川尻・久恵・別迫
	賀茂西

## 広げよう 地域に根ざした 思いやり

### 民生委員・児童委員とは

地域住民の立場にたって地域の福祉を担うボランティアです。

民生委員法により住民の中から選ばれ、地域福祉の向上のために厚生労働大臣から委嘱された「民間の奉仕者」です。担当地域が決められており、それぞれの地域で活動を行っています。また、児童委員は、児童福祉法によって民生委員が兼ねています。主任児童委員は、児童福祉問題を専門に担当しています。

### 民生委員・児童委員は

地域を見守り、地域住民の身近な相談相手、専門機関へのつなぎ役です。

自らも地域住民の一員として、担当地域において高齢者や障がいのある方の安否確認や見守り、子どもたちへの声かけなどを行っています。医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、失業や経済的困窮による生活上の心配ごとなど、さまざまな相談に応じます。相談内容に応じて、必要な支援が受けられるよう、関係行政機関とのつなぎ役になります。

### 【お問い合わせ先】

福祉課 生活支援係 ☎25-0072

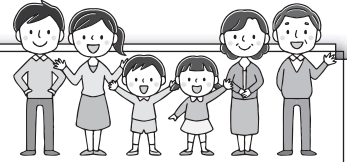
せらにし支所 生活課 ☎37-2111



ご存じですか？

# 成年後見制度

Part.4



成年後見制度は、ご自身、ご家族の財産や生活などに関わる大切な制度です。  
成年後見制度の概要や利用の方法などをシリーズでお伝えしていきます。  
今回は「法定後見制度の利用手続き」についてお伝えします。

## 1. 申立て準備

まず、本人の判断能力、日常生活の状態、経済状態をできる範囲で把握し、整理します。次に本人の住所地を管轄する家庭裁判所に出向き、成年後見制度に関する説明を受け、必要書類をもらいます。そして、これらの書類に必要な事項を記入するとともに、必要な書類、資料を集めます。また、医師に家庭裁判所が定める様式の診断書を書いてもらいます。

### 申立てに必要な書類等は？

#### ①申立てに関する書類等

- 申立書
- 申立事情説明書
- 収入印紙
- 郵便切手

#### ②申立人に関する書類

- 戸籍謄本

#### ③本人（判断能力が十分でない人）についての書類等

- 戸籍謄本
- 戸籍附票または住民票
- 登記されていないことの証明書
- 診断書
- 本人所有財産の目録
- 本人収支予算表
- 財産・収支についての資料
- 本人事情説明書

#### ④成年後見人等候補者についての書類

- 戸籍謄本
- 戸籍附票または住民票
- 登記されていないことの証明書
- 後見人等候補者事情説明書

※この他に本人の財産・収支についての資料が必要です。

(例)

- ・ 不動産に関する資料  
(不動産全部事項証明書など)
- ・ 預貯金に関する資料  
(預貯金通帳の写しなど)
- ・ 有価証券に関する資料  
(取引残高報告書など)
- ・ 負債に関する資料  
(ローン契約書又は借用書など)
- ・ 収入内容を証明する資料  
(給与明細書、年金証書の写しなど)
- ・ 支出内容を証明する資料  
(施設利用料、入院費の領収書など)

### どのくらいの費用がかかるのか？

申立てにあたって手数料や費用がかかります。

- ・ 収入印紙 3,400円 (申立手数料：800円、登記手数料：2,600円)  
(注) 保佐・補助の場合で、代理権または同意権付与の申立てをする場合、申立てごとに800円必要になります。
- ・ 郵便切手 成年後見 3,700円前後  
保佐・補助 4,800円前後  
(注) 申立てを行う家庭裁判所によって郵便切手代金は異なります。
- ・ 鑑定費用 5～10万円 (鑑定が必要な場合のみ)  
※これらの申立て費用は申立人の負担となります。

## 2. 申立て

必要な書類がそろったら、家庭裁判所の受付窓口に提出します。

## 3. 調査・審問・鑑定

申立て後、家庭裁判所の調査官が、申立人、成年後見人等候補者、本人から事情を聞いたり、本人の親族に成年後見人等候補者についての意見を照会することがあります。また、必要に応じて、家事審判官（裁判官）が事情をたずねること（審問）もあります。また、本人の判断能力を医学的に判定するために、鑑定を行う場合もあります。

## 4. 審判

成年後見等の類型、成年後見人等の選任と仕事の内容・支援の範囲が決定されます。家庭裁判所での審判がおりると、関係者に郵送にて告知されます。

## 5. 即時抗告

審判に不服のある人は、不服申立て（即時抗告）を行うことができます。ただし、成年後見・保佐・補助の開始決定についてのみ不服申立てができるもので、誰を成年後見人等に選任するかという家庭裁判所の判断については不服申立て出来ません。

告知後、2週間を経過しても即時抗告がなければ、その時点で審判が確定されます。

## 6. 審判の確定、登記

審判が確定すると、本人と成年後見人等に審判結果を通知し、それと同時に審判の内容が東京法務局に送られ、登記されます。

## 7. 成年後見等の支援開始

登記された後は、法務局に申請すれば「登記事項証明書」が発行されます。

成年後見人等はそれを提示することで、第三者に自らの法的権限の範囲や内容を証明できるようになります。

### 【お問い合わせ先】

福祉課 高齢者地域包括支援係  
障害者支援係

☎ 25-0072

## 権利擁護講演会のお知らせ

日時：2月28日（金） 13時30分～15時

会場：せら文化センター 2階小ホール

内容：「年をとってからのこと、考えてみませんか？」

～自分らしくあるために福祉サービス利用援助事業かけはし・成年後見制度の活用～

講師：まつたに社会福祉士事務所 松谷 恵子先生

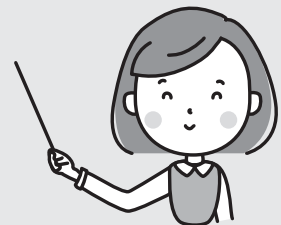
### 【お問い合わせ先】

世羅町社会福祉協議会

☎ 22-3162

福祉課 高齢者地域包括支援係

☎ 25-0072



申込は不要です。  
お気軽にご参加ください。



# けんこう保つと情報



## 総合健診 1年に1度、受けましょう！

総合健診は、1項目につきワンコイン（500円）で受けられるお得な健診です！

月	日	場所	申込締切日
3月	5日(木)・6日(金)・7日(土)	せら文化センター	1月24日(金)

※6日(金)は託児サービスが利用できます。希望される方は、お申込み時にお伝えください。

★総合健診のお申し込みは、**健康保険課**へ

【お問い合わせ先】健康保険課 健康増進係 ☎25-0134



令和2年4月1日から、  
改正後の健康増進法 及び 広島県がん対策推進条例  
が全面施行となり、受動喫煙防止対策が一層強化されます！

### 改正後の健康増進法の全面施行により…

多くの施設において、屋内が原則禁煙となります。

全面施行となる令和2年4月以降に違反をすると、罰則の対象となることもあります。

※経過措置として、既存の経営規模の小さな飲食店については、次の3つの条件をいずれも満たす事業者に限り、喫煙可能室（喫煙しながら飲食可能）の設置が可能となります。

- ①既存事業者：令和2年4月1日時点で、営業している飲食店であること。
- ②資本金：5,000万円以下であること。
- ③面積：客席面積100㎡以下であること。



### 改正後の広島県がん対策推進条例の全面施行により…

学校、児童福祉施設等の施設では、屋外喫煙所の設置ができなくなります。

子供が主たる利用者である学校（幼稚園、小学校、中学校、高等学校等）及び児童福祉施設等での屋外の喫煙場所の設置を不可とし、敷地内完全禁煙を義務付けています。

対象となる施設などは、「**広島県 なくそう受動喫煙**」で検索・ご確認ください。  
受動喫煙の防止にご協力をお願いします。



【お問い合わせ先】広島県健康福祉局 がん対策課 ☎082-513-3063



# たすきでつなぐ 世羅の“食”

たのしく食べよう！  
すんでつくろう！  
せつを感じる世羅の“食”

～わたしからあなたへ おとなから子どもへ つくる人から食べる人へ～ 世羅の「食」を“たすき”でつなごう

## 食生活改善推進員おすすめレシピ

### 魚のから揚げねぎソースかけ



今月の世羅の食材

### 【白ねぎ】



白い部分には、ねぎの香り成分であるアリシンが多く含まれています。アリシンには血行をよくし、からだを温める働きがあります。



#### ■材料（4人分）

たら	4切れ
塩	少々
こしょう	少々
片栗粉	20g
揚げ油	適宜
白ねぎ	30g
しょうが	少々
A	
酢	大さじ1
みりん	大さじ1強
しょうゆ	大さじ1弱
ごま油	小さじ3/4
こしょう	少々

#### ■つくり方

- ①白ねぎはみじん切り、しょうがはすりおろし、Aと合わせ、さっと煮る。
- ②たらは、塩こしょうをして片栗粉をまぶす。
- ③②を油で揚げる。
- ④揚げたたらに①のソースをかける。



【1人分栄養量】 エネルギー141kcal 塩分0.9g

◆掲載している料理の作り方を1月27日～2月2日に、ケーブルテレビで放映します。ぜひご覧ください。

## 障害児・者つうしん

### 障害のある方が創作された芸術作品の展示会

## 「あいサポートアート展」入賞作品の展示

「あいサポートアート展」は、広島県内の障害のある方の芸術活動を応援し、障害への理解と認識を深めることを目的とした展示会です。作品に込められた、作者の輝く感性と創造のエネルギーを、ぜひ感じてみてください。

- 期間 2月17日（月）～2月25日（火） 8時30分～17時まで  
※2月22日（土）は休館、23日（日）、24日（月）は10時～16時まで
- 場所 せらにしタウンセンター 町民ギャラリー



入場  
無料

【お問い合わせ先】 福祉課 障害者支援係 ☎25-0072

子どもの  
えがお

親の  
えがおが

未来を

つくる

## わたしたちのまちの子育て支援

# ♥ パパ・ママになるための準備 ♥ マタニティー教室



もうすぐお父さん・お母さんになる皆さん、赤ちゃんの誕生が待ちどおしいですね！

赤ちゃんと出会うための準備として、妊娠中の食生活やお産、育児のことについて一緒に楽しく学びませんか？ご家族の方の参加も大歓迎です！ぜひご参加ください。

開催日：**2月14日（金） 9時30分～13時**

場 所：世羅保健福祉センター

- 内 容：
- ・妊娠期の栄養について
  - ・歯科衛生士による口腔ケアについて
  - ・調理実習
  - ・妊娠・出産・育児について
  - ・話をしながら…ゆったりティータイム♪



持参物：エプロン・三角巾・母子健康手帳・お米（0.5合）

※実習費として300円程度を実費徴収します。

※参加を希望される方は、**2月7日（金）**までに子育て支援課へお申込みください。

また、託児を希望される方も併せてお申込みください。

### 参加者からの感想

- 初めて教えていただいたことや、参加された方達と話せてとても勉強になりました。
- すごくおいしかったので、家でも作ってみます。
- 同じ学年のお母さん達と一緒に出来たのでとても嬉しかったです。
- 夫と一緒に参加したことで、産後の協力をお願いしやすいと思いました。



### 【お問い合わせ先】

子育て支援課 児童保育係

☎ 25-0295



# 誕生月健診とは...

誕生月に限らず受診可能です！

公立世羅中央病院では、世羅町に住民登録をされている30歳以上の方を対象に「誕生月健診」を行っています。

「誕生月健診」は平成21年2月より始めました。疾病を予防し、元気に働けることを目的にした健診で、誕生月に限らず受診可能です。

後期高齢者医療保険者証をお持ちの75歳以上の方も受診する事ができます。

対象者	世羅町に住民登録をされている方			
対象年齢	受診日に30歳以上の方			
実施期間	火曜日または木曜日のどちらかで日帰り			
注意事項	年度中（4/1～翌年3/31の間）に、総合健診または個別がん検診、国保人間ドックを受けられる方は受診できません。			
令和元年度 健診料金	コース	健診費用（税込）	自己負担額（税込）	
	誕生月健診	34,120円	7,500円	
	オプション	肺CT検査	13,240円	5,000円
		子宮頸がん検診	6,914円	500円

※上記は、令和元年度のもので、その年度により変更になる場合があります。

## 主な内容

診察・身体測定	問診・診察・身長・体重・腹囲・視力
血液検査	血液一般・貧血・肝機能・膵機能・腎機能・糖代謝・脂質代謝・尿酸・肝炎ウイルス・腫瘍マーカー
眼底検査	動脈硬化など
循環器検査	血圧・心電図
肺がん	胸部レントゲン
大腸がん	免疫便潜血
胃がん	胃透視 または 胃カメラ
特有のがん	前立腺がん（男性のみ）・乳がん ※マンモグラフィ検査（女性のみ）
その他	骨塩定量・物忘れ検査

## 追加オプション検査

肺がん	肺CT（選択したときは、胸部レントゲンは実施しません）
特有のがん	子宮頸がん（女性のみ）

※その他の追加検査をご希望の方は、公立世羅中央病院へお問い合わせ下さい。

### 【お問い合わせ先】

公立世羅中央病院 健康管理センター  
☎ 22-1127（代表）

### 【お申し込み先】

健康保険課  
☎ 25-0134

男子第70回・女子第31回 全国高等学校駅伝競走大会<大会報告>

## 入賞ならず、男女とも無念の12位！ テレシア2区で区間新！

4年ぶりの「王座奪還！」を掲げて、昨年の雪辱を果たす都大路であった。

12月22日、京都市右京区たけびしスタジアム(西京極陸上競技場)において、男子第70回、女子第31回全国高等学校駅伝競走大会が開催され、男子7区間(42.195km)、女子5区間(21.0975km)で襷をつなぎました。

午前中に行われた女子は、2区でインターハイ、国体3000mで優勝したテレシア・ムッソーニ選手が区間新記録の快走で、順位を4位まで上げたものの、12位と入賞圏内に入ることができませんでした。

男子は、昨年準優勝し、その「借りを返す！」を合言葉に臨んだ大会でした。しかし、1区(10km)を28分台で走る選手が7人もいる高速レースについていけず、1分30秒以上の大差をつけられてしまいました。2区以降の選手がそれぞれ本来の力を発揮し、徐々に順位を上げたものの、昨年の雪辱を果たすことはできず、悔しい大会となりました。

大工谷・中川監督は、選手たちの健闘を讃え、「次につながるレースができた」と語っていますが、優勝校の選手たちの走りを見るにつけ、上には上のチームがあることを思い知らされました。

世羅町民の方々からあたたかい御声援をいただき、ありがとうございました。今後とも、皆様の期待に応えることができるよう頑張ります。引き続き御支援をいただきますよう、よろしくお願いたします。

### 女子：1時間9分30秒

区 間	氏 名	通過順位	タイム ☆区間新
1区 (6.0km)	山際 夏芽	20位	20 : 32
2区 (4.0975km)	テレシア・ムッソーニ	4位	☆12 : 15
3区 (3.0km)	加藤 小雪	6位	10 : 02
4区 (3.0km)	永地 由香里	8位	10 : 00
5区 (5.0km)	神笠 知子	12位	16 : 41

### 男子：2時間3分31秒

区 間	氏 名	通過順位	タイム
1区 (10.0km)	倉本 玄太	35位	30 : 35
2区 (3.0km)	吉本 真啓	28位	8 : 09
3区 (8.1075km)	中野 翔太	17位	23 : 44
4区 (8.0875km)	ジョン・ムワニキ	15位	23 : 21
5区 (3.0km)	吉川 響	15位	8 : 44
6区 (5.0km)	塩出 翔太	14位	14 : 39
7区 (5.0km)	新谷 紘ノ介	12位	14 : 19



区間新記録の  
ムッソーニ選手



女子アンカー 神笠選手



男子アンカー 新谷選手

## 多文化共生について

多文化共生とは…国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていくこと。

広島県内には52,134人の外国人が生活しています（平成30年12月末現在）。平成25年から増加傾向にあり、世羅町においても313人の外国人が生活しています（令和元年11月末現在）。平成31年4月1日より改正出入国管理法が施行されたことにより、さらに在住外国人が増加すると見込まれています。違う文化の人々がお互いに快適に暮らすためには、まず「知る」ことが大切です。公益財団法人ひろしま国際センター（HIC）では、多文化共生に関する様々なイベントやセミナーを開催したり、外国人が安心して暮らせるよう外国人相談窓口を設けています。

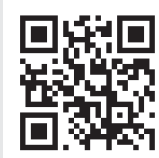
公益財団法人ひろしま国際センター（Hiroshima International Center）

☎082-541-3777

月曜日～金曜日 10時～19時

土曜日 9時30分～18時

休館日：毎週日曜日、祝日、年末年始（12月28日～1月4日）



～平成30年度小学生人権標語応募作品～

その一言 相手が傷つく 言葉かも

広島法務局尾道支局・尾道人権擁護委員協議会

### 外国語人権相談ダイヤル

電話番号 0570-090911

対応時間 祝日・年末年始を除く月～金 9時～17時

対応言語 英語・中国語・韓国語・フィリピン語・ポルトガル語  
ベトナム語

広島法務局・広島県人権擁護委員協議会

### 次回の 人権相談日

日時 2月26日(水)  
9時～12時

場所 せら文化センター  
2階和室

お問合せ 町民課町民係  
☎22-5302

# マイナンバーカード交付申請について

マイナンバーカードの交付申請について、郵送・インターネットで行う方法（交付時来庁方式）に加え、役場窓口でも申請を受付けます（申請時来庁方式）。

【申請受付】 2月3日（月）～2月28日（金）の開庁日

【受付時間】 8時30分～17時

【申請窓口】 町民課町民係、せらにし支所生活課

【申請者】 本人（任意代理人による申請は不可）

※15歳未満の方、または成年被後見人の方は、必ず法定代理人が同行してください。

【持参するもの】 ・通知カード ・住民基本台帳カード（お持ちの方）

・本人確認書類（Aの書類1点、またはBの書類2点） ※原本をお持ちください

A (写真付)	運転免許証、運転経歴証明書(平成24年4月1日以降交付のもの)、旅券、身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、住民基本台帳カード
B	健康保険証、介護保険証、医療受給者証、年金手帳、学生証など「氏名・生年月日・住所」が記載された書類

【法定代理人が同行する場合】

- ・法定代理人の本人確認書類
- ・法定代理人であることの確認書類（戸籍謄本・登記事項証明書など）  
（15歳未満の方で、同一世帯の法定代理人が同行される場合は不要です）

【お問い合わせ先】 町民課 町民係 ☎22-5302

せらにし支所 生活課 ☎37-2111



## 令和2年産米生産に関するお知らせ

令和2年産水稻作付目安率（世羅町）は **75%** です。

【水稻作付目安率とは】

- ・米の需給状況を踏まえた米価安定に向けた米生産面積の目安で、水田面積に占める水稻（主食用米）の作付割合です。
- ・この目安率の達成が、交付金等の要件となることはありません。

○米価の維持を図るためにも、目安率を参考に、需要に応じた計画的な生産に努めましょう。

○主食用米以外の政策は、支援が継続されています。

- ・戦略作物、園芸作物等への支援（水田活用の直接支払交付金・畑作物の直接支払交付金）
- ・米、麦、大豆の収入減少への支援（米・畑作物の収入減少影響緩和交付金「ナラシ」）

※対象作物、交付要件等については変更となる場合があります。

※戦略作物とは…麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米

園芸作物とは…アスパラガス、キャベツ、ねぎ、ほうれんそう、わけぎ、ぶどう 等

【お問い合わせ先】

世羅郡農業再生協議会 事務局 ☎22-1199

産業振興課 産業振興係 ☎22-5304

Happy New Year! It's Brittney here! I hope you had a nice New Year! I spend New Year's in Tokyo this year, but in Hawaii, my family always has a big New Year's party. Our friends and family come to our house. We eat a lot, have fun talking, and countdown to the New Year together. In Hawaii, most families also play fireworks in front of their house up on New Year's Eve. It always makes me excited!

あけましておめでとうございます！ブリトニーです。いいお正月を過ごされたでしょうか。今年、東京でお正月を過ごしましたが、ハワイでは私の家族はいつも大きなニューイヤーパーティーを開きます。友達と親戚が私たちの家に来ます。そして、私たちはたくさん食べたり、おしゃべりしたり、一緒に新年までのカウントダウンをします。そして、ハワイのほとんどの家族は、大みそかの夜から真夜中までに家の前で花火をします。いつもわくわくします！

## 今月のポイント

This month's grammar point!

【New Year's Greetings / 新年のあいさつ】

Happy New Year!  
Hau'oli makahiki hou! (ハウオリ マカヒキ ホウ = ハワイ語)  
あけましておめでとうございます。  
I hope you have a wonderful year!  
素敵に1年になるといいですね！  
Wishing you a happy and healthy new year!  
新しい年が健康と幸福で満たされますように。

Let's try using  
this English!



家の前でのニューイヤー花火の  
写真です。(私が中学生の時、姉  
妹と一緒に撮った写真です)

## 地域おこし協力隊通信

新年あけましておめでとうございます。今年もよろしくお願  
いいたします。

昨年は、世羅町を海外にア  
ピールすべく、世羅町として初  
めての海外(台湾)セールスに  
行きました。

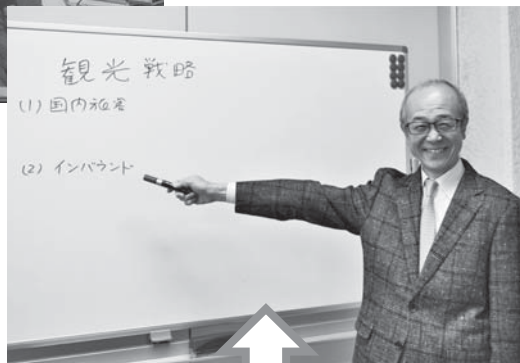
台湾の人は旅行慣れしている  
人が多く、マナーも良く、花が  
大好きです。また、親日国でも  
あるため、今年度は台湾に絞  
り込んだセールス展開を進めてい  
ます。

台湾では、ほとんどの人が世  
羅町のことを知りません。そこ  
で、旅行会社やマスコミ関係な  
どを中心に世羅町の魅力を発信  
して来ました。一部の旅行会社

やマスコミ関係者から評価をい  
ただき、世羅町を訪れるツアー  
を商品化していただけたら、S  
NSで情報発信していただけた  
りと、初年度としては、一定の  
成果を挙げることが出来ました。  
来年度は別の国もターゲット  
に見据えながら、セールス強化  
に努めたいと思います。引き続  
きよろしくお願いたします。



台北101



地域おこし協力隊 松本寿也

## 「小さな親切」運動 活動報告

「小さな親切」運動の実行章の表彰を行いました。次の通りに報告します。

出席者：「小さな親切」運動広島中部支部 事務局長 永山 康二

9/17 受章者：なな色のドア  
代表 岡田 万智子 様

平成29年から甲山中学校に訪問し、朝の読書の時間に月1回、中学生に対し、絵本や紙芝居の読み語りをされている活動に対して感謝の気持ちをこめて実行章を贈呈しました。



9/20 受章者：にんじんさんが赤いわけ  
代表 宮本 眞弓 様

せらにし小学校で月に2回、低学年向けの絵本、高学年向けの絵本を選んでいただき朝会時に読み聞かせをされている活動に対して感謝の気持ちをこめて実行章を贈呈しました。



10/7 受章者：森瀧 雄司 様

地域の老人会やその他の団体などに交通指導や振込詐欺防止などの身近な問題を親切にわかりやすく、熱心に指導して下さる活動に対して感謝の気持ちをこめて実行章を贈呈しました。



11/14 全国スポーツ推進委員連合功労者表彰受賞

世羅町スポーツ推進委員の山田佐代子さん（東地区）が全国スポーツ推進委員連合功労者表彰を受賞されました。山田さんは、永年にわたり地域スポーツ振興に貢献され、町民一人1運動・1スポーツ参加の促進と生涯スポーツの普及にご尽力いただいています。



12/10

## 「大型絵本等贈呈式」を行いました

公益財団法人浦上奨学会（理事長 浦上浩様）から、幼児期から絵本に触れる機会を増やすことで、子どもの豊かな人間形成につなげたいと町内のすべての認定こども園と保育所へ大型絵本や図鑑等を寄贈いただきました。

行事やお昼寝前の読み聞かせや絵本コーナーを設置する等、教育・保育活動において大切に使用させていただきます。

**【寄贈内容】** 大型絵本 12冊  
図鑑や図書等 140冊

**【出席者】** 公益財団法人浦上奨学会  
常務理事 山下 晃弘 様



### 【寄贈団体紹介、寄贈の経過】

公益財団法人浦上奨学会は、リョービ株式会社の創業者である浦上豊氏の私財によって、昭和45年3月に設立されました。設立時の願い、思いは現在の理事長浦上浩様に継承され、奨学事業、研究助成事業、育成事業（「ものづくり塾（小学生対象）」や府中市内の教育関係機関への図書寄贈事業）などを展開されています。

今年度は、図書寄贈事業の対象を拡大され、世羅町の認可施設へも通常では購入困難な大型絵本や図鑑等の購入費用の助成の提案をいただきました。

椅子に正座した弘法大師の画像で、同じ構図のものが、御影堂の弘法大師（県重文）が絹本に描かれているのに対し、本像は紙本に描かれている。縦75cm、横36cm。改修前の軸裏に「下地年号あり 弘治二年丙辰年五月日トアル」と天保11年の墨書があったが、昭和51年の再表装の際失われてしまった。弘治2年（一五五六）は、甲山城主和智豊将が今高野山に鉄製十二灯明台（町重文シリーズNo.51で紹介）を寄進した年であり、この画像も和智氏の寄進によるものと推定されている。

（表装裏墨書）  
昔當山先師  
宥恵修造也  
后今修覆  
表背具  
南岳代  
千時天保十一年庚子星  
三月廿日  
下地年号あり  
弘治二丙辰年五月日トアル



わがまちの  
**文化財**  
—シリーズ—  
130  
世羅町指定重要文化財  
紙本著色弘法大師像

一幅

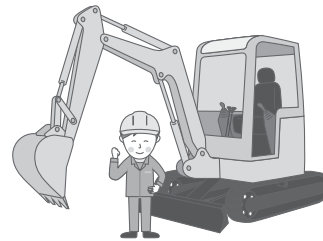
昭和59年（一九八四）5月15日指定  
世羅町大字甲山（今高野山龍華寺）

建設工事の入札執行状況

工事名	町道西神崎2号線配水管布設工事	見堂平トンネル補修工事
工事場所	世羅町大字西神崎	世羅町大字川尻
契約年月日	令和元年11月20日	令和元年11月7日
工期	令和元年11月21日～令和2年3月13日まで	令和元年11月8日～令和2年2月28日
工事内容	水道管開削工事 L=380m	FRPネット工 192㎡・裏込注入工 49㎡・トンネル照明設備更新工 8台
契約価格	15,345,000円(税込)	33,000,000円(税込)
予定価格	15,466,000円(税込)	34,865,600円(税込)
契約業者	世羅郡世羅町大字戸張737番地の2 大見砕石(株) 代表取締役 柿原 雄希	世羅郡世羅町大字西上原1178-1 矢崎建設(株) 代表取締役 矢崎 宏明

工事名	井原橋外2橋橋梁補修工事	大見・重永前田打浄水場浄水濁度計設置工事
工事場所	世羅町内	世羅町大字安田 外
契約年月日	令和元年12月9日	令和元年11月7日
工期	令和元年12月10日～令和2年3月19日	令和元年11月8日～令和2年2月14日
工事内容	橋梁補修3橋	浄水濁度計設置 2台
契約価格	26,840,000円(税込)	5,390,000円(税込)
予定価格	30,143,300円(税込)	5,610,000円(税込)
契約業者	世羅郡世羅町大字西上原1592番地の1 (株)丸正商会 代表取締役 本川 宏之	広島市東区二葉の里1-1-72 GKDビル (株)ウォーターテック広島営業所 所長 木塚 一也

工事名	西大田ふれあい市場駐車場造成工事
工事場所	世羅町大字重永
契約年月日	令和元年12月9日
工期	令和元年12月10日～令和2年3月16日
工事内容	西大田ふれあい市場駐車場拡張
契約価格	30,360,000円(税込)
予定価格	30,519,500円(税込)
契約業者	世羅郡世羅町大字戸張737番地2 大見砕石(株) 代表取締役 柿原 雄希



物品、役務業務の入札参加資格  
審査申請の受付を行います

世羅町が発注する物品、役務業務の入札や見積合わせに参加を希望される方は、入札参加資格審査申請を行ってください。

申請受付期間

1月20日(月)～2月19日(水)

申請方法

競争入札等参加資格審査申請書に、必要書類を添付し提出してください。

申請書類は世羅町ホームページ又は財政課管財契約係で配布しています。

入札参加資格の有効期間

令和2年4月1日～令和4年3月31日

【お問い合わせ先】

財政課管財契約係

☎ 2211115



2月7日は  
「北方領土の日」

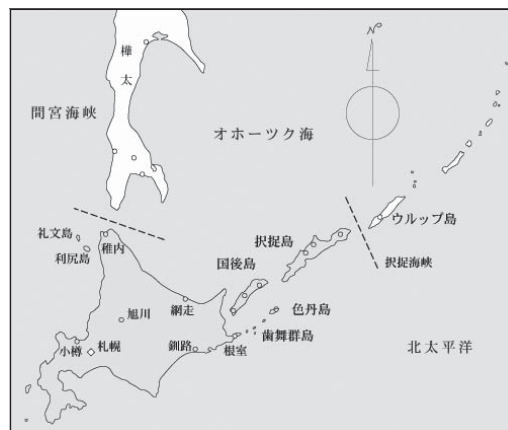
「返還へ 未来志向の  
対話と交流」

(北方領土に関する標語作品)

2月は

「北方領土返還運動全国強調月間」

です。





## 世羅町長選挙及び世羅町議会議員 一般選挙の選挙期日等を決定

世羅町長及び世羅町議会議員の任期が令和2年10月30日に満了となります。

12月2日開催の世羅町選挙管理委員会において、次のとおり選挙期日等が決定されました。

- 選挙期日  
令和2年10月25日(日)
- 告示日  
令和2年10月20日(火)

なお、12月5日開催の第4回世羅町議会定例会において、議員定数を14人から12人とする条例案が可決されました。したがって、令和2年10月執行予定の世羅町議会議員一般選挙の定数は、12人となります。

【お問い合わせ先】  
選挙管理委員会事務局  
☎22-1111

## 広島県特定(産業別) 最低賃金の改定について

広島県特定(産業別)最低賃金が次のとおり改定されました。

広島県特定(産業別)最低賃金	時間額
製鉄業等	969円
金属製品製造業	922円
はん用機械器具等製造業	934円
電子部品等製造業	895円
自動車・同附属品製造業	914円
船舶等製造業	956円
各種商品小売業	878円
自動車小売業	912円

※令和元年12月31日発効

## ◆適用される業種の詳細等について お問い合わせ先

- 広島労働局賃金室  
☎082-221-9244
- 尾道労働基準監督署  
☎0848-221-4158

◆賃金引き上げに取り組む中小企業・小規模事業者の皆様は、助成金制度があります。詳細につきましては、広島働き方改革推進支援センターまたは広島労働局のホームページをご覧ください。

## 令和2年度 国有林モニタリングの募集について

近畿中国森林管理局では、国有林の事業運営などについて、国民の皆さまの理解を深めるとともに、ご意見やご要望をお聞きし、国有林野行政に反映させるため、令和2年度の「国有林モニター」を募集します。募集の詳細については、近畿中国森林管理局のホームページをご覧ください。(近畿中国森林管理局 国有林モニターで検索)

対象者  
広島県内在住で、森林・林業及び国有林に関心のある成人の方。  
※国会及び地方議会の議員、地方公共団体の長、常勤の国家公務員、平成29年度から令和元年度までの3年間連続して国有林モニターを務められた方は除きます。  
応募締切 1月31日(金)まで

【お問い合わせ先】  
近畿中国森林管理局 総務企画部  
企画調整課 林政推進係  
☎06-6881-3406(直通)

## 文化財防火デー

1月26日は「文化財防火デー」です。永い歴史の中で先人が守ってきた貴重な文化財を、後世に受け継いで

いくためにも、皆様のご協力をお願いします。

文化財防火デーにちなみ、文化財消防訓練及び文化財防火査察を行います。

## 文化財消防訓練

日 時 1月26日(日)  
9時30分から約1時間  
場 所 世羅町大字山中福田1854番地  
実施機関 三原市消防署北部分署・世羅西出張所・世羅町消防団

参加機関 山福田地区振興協議会  
協力機関 世羅町・世羅町教育委員会・報道機関

## 文化財防火査察

日 時 1月28日(火)・29日(水)  
対 象 世羅町内の文化財  
関係機関 三原市消防署北部分署・世羅町教育委員会・文化財管理者

【お問い合わせ先】  
三原市消防署北部分署  
☎22-13737  
世羅西出張所  
☎37-12717

**世羅のとんど祭り**

日時

2月23日(日)  
11時～17時(点火14時)

会場

道の駅世羅 臨時駐車場

主催

世羅高原6次産業推進協議会  
オール世羅プロジェクト

当日は書道パフォーマンスや餅つき体験、屋台出店などもあります。どなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。



【お問い合わせ先】

世羅高原6次産業推進協議会事務局(商工観光課内)  
☎222-32216



**広島県立福山高等技術専門校からのお知らせ**

◆令和2年度4月入校生を募集します  
募集訓練科

- 自動車整備科(2年課程)
- 機械システム科(1年課程)
- 電気設備科(1年課程)
- 建築科(1年課程)
- 溶接加工科(1年課程)

選考日  
2月27日(木)

応募期間  
1月7日(火)～2月13日(木)

【お問い合わせ先】

福山高等技術専門学校  
(福山市山手町6丁目30-1)  
☎084-95110260

**2020年農林業センサスにご協力ください**

農林水産省では、2月1日現在で、全国一斉に「2020年農林業センサス」を実施します。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために実施される極めて大切な調査です。

農林業を営んでいる皆様のごところに調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いします

ますので、ご協力をお願いします。



【お問い合わせ先】

企画課 企画情報係  
☎222-3206

**広島広域都市圏 広島ドラゴンフライズ共同応援の実施(参加者の募集)**

概要

広島広域都市圏内の住民から参加者を募り、Bリーグのプロバスケットボールチーム、広島ドラゴンフライズの共同応援を行うことにより、住民の交流を促すとともに、広島広域都市圏のPRを行います。

主催

広島広域都市圏協議会

内容

(1)日時  
3月8日(日) 13時30分試合開始

(2)対戦相手  
越谷アルファーズ

(3)会場

広島サンプラザホール(広島市西区商工センター三丁目1-1)  
※現地集合です。

(4)募集人数

100人(申込多数の場合は抽選)  
※広島広域都市圏内にお住まいの方が対象です。

(5)参加費

大人 1,200円  
高校生以下 800円

(6)応援方法

アリーナサイド2階(指定席)で応援します。

【申込み・お問い合わせ先】

往復はがき(1枚に5人まで)に、参加者全員の住所、氏名、年齢、電話番号と「ドラゴンフライズ共同応援希望」の旨を記入し、1月31日(金)(※消印有効)までに、事務局へ。広島広域都市圏ホームページからもお申込みができます。  
※小学生以下の場合は、大人の同伴が必要です。

〒730-8586 (住所不要)  
広島市役所広域都市圏推進課 広島広域都市圏協議会  
☎082-50412017



## 無戸籍の解消に向けた支援について

無戸籍でお悩みの方、無戸籍相談窓口でご相談ください。

戸籍がない方の情報を知っている方からの情報提供もお待ちしております。

### 無戸籍者とは

日本では子の出生時に出生届を出して戸籍を作ることが義務付けられています。様々な理由で出生届が出されず戸籍がない方がおられます。

戸籍とは、人が、いつ、誰の子として生まれたのか、いつ誰と結婚したのか、いつ亡くなったのかなど、身分関係を登録し、その人が日本人であることを証明する唯一のもので

す。無戸籍の方、無戸籍の方を知っている方は、無戸籍相談窓口まで相談をお願いします。

戸籍に記載されるための手続きをご案内します。秘密は守ります。

### 【無戸籍相談窓口】

広島法務局民事行政部戸籍課  
☎0821222815765  
広島法務局尾道支局  
☎084812312883  
平日8時30分～17時15分

## 動物を飼育されている方へ

家畜伝染病予防法において、畜産業に限らず、次の動物を飼育している方は、毎年、飼育している動物の頭羽数、飼育している衛生管理状況について、広島県への報告が義務づけられています。

### 対象動物

牛、水牛、鹿、馬、羊、山羊、豚、いのしし、鶏、その他の家畜※  
※その他の家畜とは、あひる（あいがもを含む）、うずら、きじ、だちよう、ほろほろ鳥及び七面鳥を指します。

広島県のホームページにも詳しく掲載しています。

### 【広島県ホームページ】

飼養衛生管理基準で検索



〈QRコード〉

### 【お問い合わせ先】

広島県東部畜産事務所 防疫課  
☎084192111311  
(代表)  
内線3907～3909

## 蜜蜂を飼育される方へ 飼育届の提出を お願いします

令和2年に蜜蜂を飼育される予定のある方は、飼育届の提出が必要です（提出期限：1月31日）。詳しくは、次のお問い合わせ先までご連絡ください。

### 【お問い合わせ先】

広島県東部畜産事務所  
畜産振興課  
☎084192111311  
(代表)  
内線3906

## 平成30年7月西日本豪雨 災害で農地や農業用施設 等を被災された皆様へ

農地や農業用施設、裏山を被災され、世羅町農林業振興対策事業補助金のご利用を考えられている方は、令和2年3月31日までの事業完了が必要となりますので、お早めに申請ください。ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

### 【お問い合わせ先】

産業振興課 農林整備係  
☎2215304

## 「フクビズ出張相談会」 世羅町で出張相談が開催されます！

備後圏域の事業者や起業希望者を応援する公共の産業支援機関「福山ビジネスサポートセンターFukuBiz（以下、フクビズ）」の出張相談会が世羅町で行われます。強みやセールスポイントを見つけ、お金をかけずに事業を上向きにする方法をアドバイザーと一緒に考えます。ぜひご利用ください。

日時 3月9日（月）10時～17時

※1事業者1時間を基本とします。

会場 世羅町役場 第4会議室

### 対象

世羅町内に事業所を有する方、または世羅町内に事業所を開設する予定のある方（先着6事業者）

参加費 無料

アドバイザー

池内精彦

（フクビズプロジェクトマネージャー）

### 申込み

電話またはFAXにてお申し込みください。（FAX用の申込書は、世羅町ホームページに掲載しています）

### 【お問い合わせ先】

商工観光課 商工振興係  
☎2213216



# 図書館だより



休館日 甲山図書館 (☎22-4515):水曜日  
 世羅図書館 (☎22-1022):木曜日  
 せらにし図書館 (☎37-2511):火曜日

## 図書館からのお知らせ

### 【特別整理期間のお知らせ】

蔵書の整理点検のため、次の日程で図書館を休館します。

#### 《休館期間》

2月4日(火) ~ 2月6日(木) 世羅図書館

2月11日(火) ~ 2月13日(木) 甲山図書館

2月18日(火) ~ 2月20日(木) せらにし図書館

期間中は、図書館にある全ての本のバーコードを読み取り、コンピューターの登録データと照合する蔵書点検作業を行います。皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

#### 【寄贈いただきました】

「おじいさんから孫へのラブレター」

世代を越えた心の教科書

松尾 建史様より

「マーケティングプロフェッショナルの視点」

音部 大輔 / 著 他1冊 宮野 正順様より

ありがとうございます

## 今月のおすすめ

### 「黒ねこのおきやくさま」

ルース・エインズワース / 作



訪れたのはやせてお腹を空かせた黒猫のお客さまでした。

雨の降る寒い土曜の晩、貧しい一人暮らしのおじいさんにとってその日は一週間に一度の、肉とパンのごちそうの日でした。そのとき戸口に鳴き声が聞こえ、見ると

## 新着図書



### 甲山図書館

#### 【一般書】

- 「女に生まれてモヤってる！」 ジェーン・スー / 著
- 「桂歌丸大喜利人生」 桂 歌丸 / 著
- 「高倉健、その愛。」 小田 貴月 / 著
- 「ピンボーでも楽しい定年後」 森永 卓郎 / 著
- 「理不尽に勝つ」 平尾 誠二 / 著
- 「老後は非まじめのすすめ」 立川 談慶 / 著
- 「看取り犬・文福の奇跡」 若山 三千彦 / 著

#### 【児童書】

- 「おおゆき」 最上 一平 / 作
- 「なんでもモッテルさん」 竹下 文子 / 文
- 「かがみとチコリ」 角野 栄子 / 文
- 「ふしぎ駄菓子屋銭天堂 12」 廣嶋 玲子 / 作
- 「まめうしくんとこんにちは」 あきやま ただし / 作・絵
- 「風の又三郎」 宮沢 賢治 / 作



### 世羅図書館

#### 【一般書】

- 「夫のトリセツ」 黒川 伊保子 / 著
- 「太陽はひとりぼっち」 鈴木 るりか / 著
- 「異端者たちが時代をつくる」 松井 清人 / 著
- 「ツナグ 想い人の心得」 辻村 深月 / 著
- 「ヨチヨチ父」 ヨシタケ シンスケ / 著
- 「子どもの心を動かす読み聞かせの本とは」 岡崎 一実 / 著
- 「日本のパラリンピックを創った男 中村裕」 鈴木 款 / 著

#### 【児童書】

- 「つなみてんでんこ はしれ、上へ!？」 指田 和 / 文
- 「化石ハンター」 小林 快次 / 著
- 「おしょうがつバス」 藤本 ともひこ / 作・絵
- 「こども六法」 山崎 聡一郎 / 著
- 「むしホテルとなぞのちかしつ」 きねかわ いつか / 文



### せらにし図書館

#### 【一般書】

- 「土井善晴の素材のレシピ」 土井 善晴 / 著
- 「強く、しなやかに」 渡辺 和子 / 著
- 「絶景神社」 PHP研究所 / 編
- 「刺しゅうでお直し」 藤本 裕美 / 編
- 「罪と祈り」 貫井 徳郎 / 監修
- 「オキシクリーンとことん使い込みBOOK」 徳間書店 / 編
- 「抗争」 上田 秀人 / 著

#### 【児童書】

- 「こん虫をそだてよう・しらべよう 1」 岡島 秀治 / 監修
- 「博学王」 DK社 / 編集
- 「ぱたぱたえほん」 miyauni / 作
- 「なっとうさんがね…」 とよた かずひこ / 作・絵
- 「わたしのわごむはわたさない」 ヨシタケ シンスケ / 作・絵
- 「ぼめちゃん」 柴田 ケイコ / 著
- 「たたたたたたん」 内田 麟太郎 / 文

#### 貸出の多かった本

「女学生探偵と偏屈作家」	てにをは / 著	8回
「一切なりゆき」	樹木 希林 / 著	6回
「すぐ死ぬんだから」	内館 牧子 / 著	6回
「大人の流儀 9」	伊集院 静 / 著	5回

#### 予約の多かった本

「一切なりゆき」	樹木 希林 / 著	5回
「夫のトリセツ」	黒川伊保子 / 著	5回
「1の悲劇」	米澤 穂信 / 著	4回
「ばけますから、よろしく願います。」	信友 直子 / 著	4回



### 11月届出分

お健やかな成長を  
お祈りします。



※「広報せら」では発行月の前々月に届出のあった出生について、承諾された方のみ「すこやかに」の欄へ掲載させていただきます。



## 人口と世帯

12月20現在 ( ) は前月比

人口 16,072人 (-13)  
 男 7,600人 (-8)  
 女 8,472人 (-5)  
 世帯 6,898世帯 (-3)

※住民基本台帳を基にしています。

## 今月の納付は…

国民健康保険税……………7期分

介護保険料……………7期分

後期高齢者医療保険料……………7期分

**納期限 1月31日(金)**

**納税は口座振替で**

口座振替を利用される方は預金残高の確認をお願いします。

【お問い合わせ先】 税務課収納係 ☎22-5300  
せらにし支所 生活課 ☎37-2111

後期高齢者医療保険料について

【お問い合わせ先】 健康保険課係 ☎25-0134  
せらにし支所 生活課 ☎37-2111

## 2月 休日当番医のお知らせ

2日(日) 瀬尾医院 ☎22-1148

9日(日) 正覚クリニック ☎25-2251

11日(火) 岸医院 ☎37-2222

16日(日) 森岡医院 ☎22-3110

23日(日) うらべ医院 ☎25-0116

24日(月祝) 岸医院 ☎37-2222

救急医療(24時間体制)

公立世羅中央病院(2次救急指定病院) ☎22-1127

※都合により、変更になる場合があります。受診する前に医療機関へお問い合わせください。

夜間の子ども救急電話相談(19時~翌朝8時)

プッシュ回線・携帯電話	局番なしの#8000
それ以外の電話回線	082-505-1399

※詳細は広島県ホームページをごらんください。



## 町内の交通死亡事故発生状況

○12月22日現在の交通事故発生状況

区分	町内の全交通事故数			町内の高齢者の交通事故数		
	令和元年	平成30年	減増	令和元年	平成30年	減増
人傷事故	18	22	-4	9	16	-7
死者	0	0	0	0	0	0
傷者	25	30	-5	13	11	2
物損事故	361	388	-27	164	170	-6

交通死亡事故ゼロ継続 784日



## 12月の三原市消防署 北部分署出動状況

### ●火災出動

	建物	林野	車両	他	計
北部分署	0	0	1	1	2
世羅町	0	0	0	0	0

### ●火災の場合は…

- ①火災場所(地区名・目印・道順など)
- ②火災状況(建物火災・林野火災など)
- ③通報者の名前・電話番号

### ●救急出動

	交通	負傷	急病	他	計
北部分署	1	6	25	6	38
世羅町	1	6	23	6	36

### ●救急の場合は…

- ①救急場所(地区名・目印・道順など)
- ②病気・けがの状況
- ③通報者の名前・電話番号

# Happy Birthday

はじめてのおたんじょうび  
1月で満1歳になるお子さんです



※「広報せら」では発行月に満1歳になるお子さんについて、承諾された方のみ「Happy Birthday」の欄へ掲載させていただいています。



撮影場所について  
個人の施設については事前に  
許可を得て撮影・掲載しております

地域おこし協力隊が  
感じた世羅町の魅力を  
発信していきます

Vol.10

## 広報 せら 2020.1

発行日 2020年1月15日  
発行と編集 世羅町企画課  
〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原123番地1  
☎0847-22-1111(代)  
FAX0847-22-2768  
メールアドレス kikaku@town.sera.hiroshima.jp

ホームページ



(この広報は再生紙・大豆油インクを使っています。)

◆あしがき  
新年あけましておめでとう  
ございます。皆様はどのような  
年末年始をお過ごしになりま  
したか。  
先日、私は全国高等学校駅伝  
競走大会へ出場された世羅高  
校の取材で京都に行ってきました。  
今年は男女ともに12位と悔  
しい結果となりましたが、私た  
ちに感動を与えてくれました。  
選手の皆さん本当にお疲れ  
さまでした。  
さて今年も皆様には行政情報  
をしっかりとお伝えできるよ  
う頑張っております。よろし  
くお願いします。

古山